

専門実践教育訓練明示書（事業創造大学院大学）

講座の名称	事業創造研究科事業創造専攻(夜間)				
実施方法	① 通学（昼間・ 夜間 ・ 土日 ） ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	1510034	—	1620011	—	2
講座の創設年月日 年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 令和7年 9月 30日まで	過去一 年の講 座実績	入講者数(57人)	修了者数 (38人)	
訓練期間	24ヶ月	総訓練時間	383時間		
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input checked="" type="checkbox"/> 専門職大学院 (経営管理修士) <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等				
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	事業創造大学院大学				
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	事業創造研究科において、事業創造専攻に2年以上在学し、授業科目のうち、34単位以上を修得し、かつ専門職成果報告書等の審査に合格すること。				
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	所属企業における新規事業開発や組織変革、ベンチャー企業の創業等				
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名			
基礎科目(必修)	112.5時間	http://www.iigyo.ac.jp/curriculum/ ※使用教材は、上記URLにアクセスしていただくと、科目ごとのシラバスに使用教材の記載がありますのでご確認ください。尚、概ね講義で使用される教材は教員の用意するレジュメ資料が中心となっております。			
基礎科目(選択)	45時間				
発展科目(選択)	112.5時間				
基礎科目、発展科目に関わらず	45時間				
演習Ⅰ(必修)	22.5時間				
演習Ⅱ(必修)	45時間				
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等	社会人においては、企業・官庁等における2年以上の実務経験が必要。				
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学を卒業し、又は大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者。				
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書（事業創造大学院大学）

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	38	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	38	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	38	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	38	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	36	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	22	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	20			
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	20	
	4 非就業	2	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	5	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人		
	3 社内外の評価が高まる	5	人		
	4 円滑な転職に役立つ	1	人		
	5 趣味・教養に役立つ	3	人		
	6 その他の効果	2	人		
	7 特に効果はない	3	人		20
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	1	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	1	人		2
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	2	人		2
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	6	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	12	人		
	3 どちらとも言えない	4	人		22
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

作成したビジネスプランをベースとした起業をはじめ、習得した知識を活かした所属企業での事業創造等の実績を上げている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	各科目で課される定期試験や課題レポートの評価以外に、「演習」における各カテゴリーでの発表会の評価によりレベル到達度の把握を行っている。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書（事業創造大学院大学）

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	単位の配当年次が1年次のみ「ビジネスプラン作成法」および「演習Ⅰ」の単位修得を2年次への進級基準とする。		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	各科目で課される定期試験や課題レポートの評価以外に、「演習」における各カテゴリーでの発表会の評価によりレベル到達度の把握を行っている。「演習」では副指導教員を配置し、アドバイスやサポートを実施している。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	2年以上在学し、34単位以上修得すること。また、専門職成果報告書等の審査に合格すること。		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	学期末に行う試験により成績を評価する。60点以上を合格とし、[秀(A+)～優(A)～良(B)～可(C)]その合格をもって単位を授与する。34単位以上の単位修得と専門職成果報告書の審査に合格することを修了要件とする。		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	教員は原則講義時間外も研究室に勤務し、オフィスアワーとして学生との接触及びガイダンスに充てる時間を十分に確保する。また、電子媒体を使った教材へのアクセス。Eメールによる連絡、指導を徹底する。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	経営者・創業者に対し、講演やケーススタディの提供		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人新潟総合学園 (代表者名： 池田 弘)		
住所及び連絡先	〒950-3198 新潟県新潟市北区島見町1398番地 TEL 025-257-4455		
施設名称及び施設長名	事業創造大学院大学 (施設長：五月女 政義)		
住所及び連絡先	〒950-0916 新潟県新潟市中央区米山3丁目1番46号 TEL 025-255-1250		
苦情受付者	氏名 加藤 裕之 所属 教務・キャリア支援課	事務担当者	氏名 加藤 裕之 所属 教務・キャリア支援課
連絡先	TEL 025-255-1250	連絡先	TEL 025-255-1250
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		2,600,000 円
支払い方法	① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	200,000 円
	② 分割払 ③ 両方可	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	2,400,000 円 (第1期 600,000 円 第2期 600,000 円 第3期 600,000 円 第4期 600,000 円 第5期 円 第6期 円) (うち、必須教材費 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		400,000 円
	① 任意の教材費(税込額)		円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
	③ 施設維持費(税込額)		400,000 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		3,000,000 円